## 若狭ネット

第 67号 2001年 9月 3日 発 行:若狭連帯行動ネットワーク

代表連絡先 福井:「止めなくちゃ!

げんぱつ」連絡会(〒915-0235今立郡今立町不老6-36 山崎方 TEL0778-42-3630) 大阪:日高原発に反対する大阪の会(〒583-0005藤井寺市惣社1-1-21 久保きよ子方 TEL/FAX 0729-39-5660) ホームページ http://www4.ocn.ne.jp/ wakasant/ E-mail: wakasa@gaea.ocn.ne.jp

## 原発耐震設計の審査指針を厳しくせよ!

# 9·19 原子力安全委員会交渉に参加し、 耐震設計の抜本的強化を求めよう

#### 地震学界の常識に反する安全審査指針

「地表に活断層がなくてもM7級の直下地震は起こりうる」--- これは、阪神・淡路大震災の後で文部省測地学審議会が出した報告書(1997年)にも記載された「地震学界の常識」です。ところが、原発の安全審査では、直下地震としてM6.5の小規模なものしか想定されていないのです。

しかも、原発の耐震設計で言う「直下地震」とは、いわゆる「直下」(震央=0km)ではなく、震央が原発から7kmも離れた地点になります。また、この「直下地震」では地震

原発敷地 置央距離A-7.1km 大崎によるM6.5・ D=7.2kmの直下地震 指針によるM6.5・D=10kmの直下地震 の規模が大きくなるほど震央が遠くに設定されます。M 7級地震では震央が10kmも離れ、M 8級では震央が25kmも離れる仕組みになっています。これにより、「直下地震」の地震動が過小に評価されているのです。

「堅い岩盤に建つ剛構造の原発」が最も苦手とするのはこの直下地震です。にもかかわらず、今の安全審査はこの直下地震を過小評価しています。原発はM7.2の直下地震に耐えられるようには設計されていないのです。

#### 何重にもなっている過小評価の仕組み

それだけではありません。阪神・淡路大震 災では、震源になった断層に近いほど地震動 が大きかったのですが、原発の耐震設計では、 地震を起こすと想定される活断層の中央位置 から原発が遠ければ、その活断層にいくら近 くても地震動は小さく評価されます。

また、地表に現れた活断層の長さから推定される地震の規模が過小評価されています。たとえば、地表の活断層の長さが9kmの場合には「起こりうる地震の規模はM6.4だ」と見積もられます。ところが、阪神・淡路大震災をもたらしたM7.2の兵庫県南部地震では、地下で50kmも断層がずれながら、9kmしか地表に現れていません。今の指針では、M7.2

がM 6.4 に過小評価されているのです。

さらに、日本では明治維新以降、M 6.8以上の地震のほとんどは活動度の低い活断層で起きていますが、今の指針では活動度の高い活断層しか評価の対象とされず、大半の活断層が無視されています。

### 指針改定」で 指針緩和」を狙う推進派 指針の抜本的強化を求めよう

このように、今の指針は、今の「地震学界の常識」に反して、起こりうる地震や地震動を著しく過小評価することによって、地震列島日本での原発建設を認めているのです。

今の指針が地震学界の常識から余りにもかけ離れているため、地震学者の間から「耐震設計審査指針を見直すべきだ」との声があがっているほどです。今回の指針改定が、それを踏まえたものであることは間違いありません。しかし、原発の耐震設計を巡る事情はそう単純ではありません。

今の耐震設計でも、原発の建設費は高くつき、原発の立地条件も制約されています。そのため、原発推進派は、「常識」との乖離をなくすかのように見せかけて、指針が厳しくならないように工夫し、あわよくば耐震設計を事実上緩和して建設費を削減し、また、原発立地難を打開しようと狙っているのです。

「堅い岩盤の上に剛構造の原発を建てる」 という従来方式でできるだけ耐震設計を削ると 共に、新しく、免震・制振構造の導入、柔ら かい第四紀層地盤への立地、人工島式海上 立地や地下立地を容認しようとしています。

耐震設計が厳しくなりすぎると、ただでさえ 高い原発の建設費が一層巨額になり、立地条件がますますきつくなり、原発推進は破綻して しまいます。そのため、今回の耐震設計審査 指針の見直しは今後の原発推進の命運を左右 するほど重大な意義をもっているのです。もし、 私たちが耐震設計の抜本的強化を勝ち取れれ ば、推進派の手足を非常にきつく縛ることが できます。しかし、それは、ひとえに大衆的 な運動の力にかかっていると言えます。

#### 耐震指針検討分科会に圧力を

原子力安全委員会は6月25日付で原子力安 全基準専門部会に「原発耐震設計の安全審査 指針類の調査審議」を指示し、指針見直しに 着手しました。これを受けて、原子力安全基 準専門部会に「耐震指針検討分科会」が設置 され、7月10日には第1回の分科会会合が開 かれました。分科会の委員には、近藤駿介氏 や小島圭二氏など、原発推進派で、今の審査 指針を厚顔無恥にも無条件に擁護してきた人 物が顔を並べていますが、入倉孝次郎京大防 災研所長など地震学界からも委員が出ていま す。しかし、原発推進が困難になるような厳 しい審議結果が出そうな委員構成とはとても 言えません。原子力安全基準専門部会の審議 には 1年以上かかると報道されていますが、予 断を許しません。分科会委員に対し様々な形 で働きかけ、抜本的に厳格な指針を制定する よう大衆的な圧力をかけていく必要があります。

## 9・19原子力安全委員会への申し入れ・交渉に参加し、大衆的な圧力をかけよう

反原発 9団体の呼びかけた原子力安全委員会への申し入れ・交渉が 9月 19日にもたれます。 8月末現在で 55団体 11個人が共同申し入れに賛同しています。この大衆的な意思結集をバックに原子力安全委員会に圧力をかけましょう。原発推進派による現行指針の容認あるいは緩和の動きを阻止し、指針の抜本的な厳格化を強く求めていきましょう。

この行動にあなたもぜひ参加して下さい。 全国各地からの参加者には交通費の半額を負担したいと思います。そのため、101千円、 何口でも結構ですので、カンパもよろしくお願いします。

郵便振込 口座番号:00940-2-100687 加入者名:若狭ネット ※※※ 秋の行動予定

9月 16日(日) 戦争はいやや 核なんかいらへん! 2001フェスティバル

午前 10時から 大阪長居公園南児童公園

(地下鉄「長居」駅下車すぐ)

9月 19日 (水) 原発耐震設計審査指針改訂に関する申し入れ行動

午後0時10分から 衆議院第2議員会館第1会議室

(地下鉄丸の内線「国会議事堂前」下車、歩5分)

9月 30日 (日) JCO臨界事故から 2年「とめよう原発 市民のつどい」

午後1時半から エル大阪6階 大会議場

(地下鉄谷町線「天満橋」駅西へ5分)

10月26日(金) 反原子力デー 対関電行動

午後4時半から 関西電力本社

(地下鉄四つ橋線「肥後橋」駅下車)

10月28日(日) 若狭ネット結成10年 緊迫する若狭の動き

午後1時半から 東淀川勤労者センター

(JR「新大阪」駅下車 地下鉄「新大阪」駅下車東5分)

原発がこわい女たちの会主催「泉谷富子さんを偲ぶ会」へのメッセージ(8月25日) 日高原発に反対する大阪の会 久保 きよ子

泉谷富子さんのふ報を聞いたとき、ちょうど若狭ネットのニュース発行準備をしている 最中でした。「また、一つ大きな星が流れた」と、ショックを受けました。

日高現地で、また、和歌山市内でお会いしたとき、いつもニコニコと優しい笑顔で迎えてくださり、まるで、お袋さんのような存在でした。あたたかい泉谷さんの姿を思い出されます。泉谷さんの生誕地が大阪の藤井寺ということで、特に親しみを感じてくださったのかも知れません。

しかし、こと原発、戦争、差別、国家権力の理不尽な問題となると、眼孔鋭く、信念を 持って発言されていたことを今も強く心の中に焼きついています。

1日でも長く生きていてほしかった・・・・と、念じていたのは私だけではなかったと 思います。本当に残念です。

日高原発反対運動にかかわったおかげであなたとのすばらしい出会いがあったことに、 今、深く深く感謝しています。

次世代に負の遺産を残す危険きわまりない原発を1日も早く止められるよう、これから もコツコツと反原発運動を続けていきたいと思っています。

あなたの意思を私たちは引き継ぎます。泉谷富子さん、見守っていてください!!